

議 長 日程第14「常任委員会の継続審査報告」を議題といたします。

まず、総務文教常任委員会の継続審査報告を委員長の齋藤永君よりお願いします。

10番 齋藤 総務文教常任委員会ですけれども、付託された案件ではございませんけれども、2年間という中において総務文教常任委員会の活動で、行政の中で気になっていた部分について委員会を開催して、報告させていただきます。

平成29年9月14日、松田町議会議長 井上栄一殿。総務文教常任委員会委員長 齋藤永。総務文教常任委員会報告書。本委員会は、閉会中の継続審査事項について、下記のとおり審査（調査）したので、松田町議会議規則第76条の規定により報告します。

記。1、学校のあり方について。審査日、平成28年6月3日、8月10日、9月13日、10月12日、11月9日。寄小中PTAとの懇談会、平成28年10月29日。少子化に伴い学校が小規模化する傾向が強まっており、子供たちの教育機会の均衡、公平性、効果的・効率的な学校運営、学校規模の適正化を図るため、あり方座談会やアンケート調査、町民説明会を実施し、幼稚園、小・中学校の適正規模・配置のあり方について検討結果の報告を受けた。

町教育委員会からは「寄中学校は、松田中学校に統合の方向が望ましい」、「幼稚園、小学校は現状のまま存続するのが望ましい」とされたが、当委員会としては、町民のコンセンサスが不足していると判断し、方向性の決定とその時期については再考されたい旨の意見書を松田町長に提出した。しかし、急激な生徒数の減少を鑑み、早急な対応が必要であることから、寄小中学校PTAとの懇談会を実施した結果、大半の意見は統合し松田中学校に通学したいので早急に結論をお願いしたいということであった。そのことを受け、寄中学校の統合については、地域の町民の意見を尊重して対応されたい旨の意見書を松田町長に提出し、現在の統合準備委員会の設置に至っている。

2、学校の統合について。審査日、平成29年7月5日、8月3日。松田町立中学校の統合については、平成31年3月31日をもって松田中学校及び寄中学校を閉校し、同年4月1日に新たな「松田町立松田中学校」を開校する。校歌については既存の松田中学校の校歌とすることが総合教育会議等で決定している。

今後の取り組みとして、統合準備委員会の所掌事務を3部会に分け、①通学方法検討部会、②制服・体操服検討部会、③PTA組織運営検討部会を設置し、協議・検討を行っていくこととされているが、通学方法等については今年度4月より既に通学しており、早急に対応が必要である。また、町全体で統合に対する関心を高める必要がある。

3、木の学校づくりについて。審査日、平成29年7月5日、8月3日。松田小学校校舎建設については、基本計画をもとに法的根拠や利用実態との整合性等さまざまな内容・課題について協議・検討を行い、平成30年度に実施計画の策定、31年度に校舎建設工事着手に向けて進んでいる。8月に実施された校舎耐力度診断、近隣自治会並びに寒田神社への説明会の結果を踏まえ、執行していくことになる。今後、東京オリンピックに伴う資材の高騰や調達難による工期のおくれが想定されるため、社会情勢に合わせた対応が必要である。

4、町有地の利活用について。審査日、平成28年6月3日、8月10日、9月13日、10月12日、12月8日、平成29年1月11日、7月5日、8月3日。現地視察、平成29年2月10日。

(1) 旧砂利線跡地。平成28年度に官民プロポーザル手法で公募したが、条件的に難しく、不調となった。その後も大手企業等と活用に向けたヒアリング等を実施しているが、住宅としての事業化はリスクが高いという判断に至っている。今後は高齢化に向けたサービスつきの高齢者住宅や高齢者向けの町営住宅、貸し農園、遊歩道、防災機能を備えた公園など、地域の声を踏まえ、この土地を有効に活用できるよう検討の必要がある。

(2) 寄1番地。現地見学会並びにワークショップを2回開催し、活用について意見交換を行った。地域住民の声を踏まえて人を呼び込み、地域の雇用を創出し、地域経済を循環させる拠点として、民間事業者に売却あるいは貸し付けして独立採算性事業として公募プロポーザル手法で進めている。また、「道の駅」の可能性も検討しているとの報告を受けた。安定的な財源を確保できるよう効果的な活用を検討する必要がある。

(3) 旧土木事務所跡地。女性が輝き活躍するコンパクトシティ創生事業の中で、旧土木事務所跡地や空き店舗を活用する事業として、5年間の計画の中

で稼ぐことも視野に入れ、地域住民と民間事業者との連携を進め、再編計画、実施計画をつくり、30年度以降のリノベーションに向けて進めていくと説明を受けた。駅周辺部との関連を考慮し、効果的な活用を検討する必要がある。

(4) 複合施設整備事業(文化センターリノベーション)。本事業は当初、全体を一括してプロポーザル手法での執行を予定していたが、国からの予算の増額及び都合のいい組みかえは認めないという旨の通知により、国に申請した際の事業内容により執行することになった。工種の特殊性を勘案し、事業を①スポーツライミング、②舞台機構・設備関連、③その他リノベーションに3分割し、費用を各4,000万円として、事業の執行を予定しているということであった。今後は協議会を立ち上げ、図書館、書庫も含めしっかり検討していく必要がある。

以上のことを踏まえ、スピード感を持って計画・執行することを望む。また、議会としてもこれらを注視していく必要がある。

以上、報告です。

議 長 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

以上で、総務文教常任委員会の継続審査報告を終わります。

次に、産業厚生常任委員会の継続審査報告を委員長の飯田一君よりお願いします。

6 番 飯 田 産業厚生常任委員会では今後の問題になるであろうと思われるテーマについて勉強会を行いましたので、その報告をさせていただきます。

平成29年9月14日、松田町議会議長 井上栄一殿。産業厚生常任委員会委員長 飯田一。産業厚生常任委員会報告書。本委員会は、閉会中の継続審査事項について下記のとおり審査(調査)したので、松田町議会会議規則第76条の規定により報告します。

記。1、審査内容。(1)下水道の問題について(寄地区生活排水処理について)。平成28年11月に町の実施した寄地区の生活排水処理意見交換会につい

て、内容の確認をしました。公共下水道と合併処理浄化槽の水質基準、全体概算事業費や1世帯当たりの負担額の比較などについて意見交換をしたところ、処理方式は、合併処理浄化槽が公共下水道を上回っていました。平成29年2月に生活排水処理施設運営審議会が発足して審議をし、合併処理浄化槽が望ましいという答申書が出されました。これを受けて町では処理方式を決定し、事業計画を策定していくため、今後注視していく必要があります。

(2) 水道の問題について。町の水道は上水道、寄簡易水道と湯の沢地区は秦野市からの供給により行っています。各水道料金や加入金の実態を調査した結果、水道料金は使用水量が多くなると料金格差は拡大しています。加入金についても料金格差があり、課題となっています。維持管理費を削減し、水道事業の効率的な運営を図り、安定した会計とするためには、水道料金の定期的な改定や将来的に水道事業の統合が必要と考えられます。特に水道料金の改定は委員会としても引き続き取り組む必要があります。

以上、報告です。

議 長 委員長の報告が終わりました。これより質疑に入ります。  
質疑ございませんか。

(「なし」の声あり)

それでは、質疑なしと認めます。質疑を打ち切ります。

以上で、産業厚生常任委員会の継続審査報告を終わります。